

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165 (大代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 西村 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(5320)3505

【事務連絡者氏名】 社長室長 西村 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部  
(東京都多摩市落合一丁目34番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

事業領域を明確化するため、定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

安達保、岩田眞二郎、福原賢一、小林仁、滝山真也、山崎昌樹、辻村清行、福武英明、安田隆二及び柴山信雄を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

石黒美幸を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額及び内容決定の件

年額5億円以内（うち社外取締役は7千万円以内）の報酬等の枠内で、取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式を付与するため、年額7千万円以内を限度として金銭債権を報酬として付与するとともに、既に付与済みのものを除き、取締役（社外取締役を除きます。）に対するストック・オプション報酬制度を廃止するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 定款一部変更の件	805,634個	401個	4,551個	99.3%	可決
第2号議案 取締役10名選任の件					
安達 保	721,145個	84,892個	4,551個	88.9%	可決
岩田 眞二郎	761,669個	44,357個	4,567個	93.9%	可決
福原 賢一	727,872個	78,162個	4,558個	89.7%	可決
小林 仁	730,277個	75,763個	4,552個	90.0%	可決
滝山 真也	780,813個	25,220個	4,560個	96.3%	可決
山崎 昌樹	777,664個	28,373個	4,556個	95.9%	可決
辻村 清行	760,790個	45,235個	4,567個	93.8%	可決
福武 英明	617,893個	188,138個	4,560個	76.2%	可決
安田 隆二	785,805個	20,221個	4,567個	96.9%	可決
柴山 信雄	785,988個	20,041個	4,564個	96.9%	可決

第3号議案 監査役1名選任の件 石黒 美幸	653,995個	152,031個	4,559個	80.6%	可決
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬等の額及 び内容決定の件	778,736個	27,298個	4,558個	96.0%	可決

(注) 1. 各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、当該株主からの議決権行使結果確認用紙の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、議決権行使結果確認用紙を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。